

新規取り組み「食品ロスの削減」について

背景及び趣旨

「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行に伴い、町は食品ロスの削減の推進に関する計画（以下「食ロス計画」と称する）を定めるよう努めなければなりません。しかし、食ロス計画を策定するための基礎的なデータ（食品ロス発生量調査等）が整っていないため、今回の計画改訂において食ロス計画を組み込むことは困難です。

そのため、今回の改訂にあたっては、下記のとおり施策の 1 つとして取り組みを位置付けることとしました。

施策 1「ごみを出さないライフスタイルの普及（ごみの発生抑制）」 (7) 食品ロスの削減

検討概要

食品ロス対策として求められる行動は発生要因によって様々です。住民、事業者それぞれが取り組める行動について、委員の皆さまからいただいた意見を大きく分類すると以下ようになりました。

【住民ができること】

- ・ 買いすぎを防ぐために事前に自宅の食品在庫状況を確認
- ・ 食べられる量のみ購入をする（ばら売りや少量パックの活用）
- ・ 外皮・骨・内臓等の捨てられることが多い可食部分の調理や適切な保存方法の実施
- ・ すぐに食べるものは手前から取る「てまえどり」の実施

【事業者ができること】

- ・ 多量発注の見直し
- ・ 容器包装の削減（簡易包装の実施）
- ・ 必要量を購入することで食べ残しの抑制を促す「彩の国エコぐるめ協力店」等の登録
- ・ 食べ残しの持ち帰りへの対応・実施

以上のような分類の結果、食品ロスの削減についての施策を、行政、住民、事業者の取り組みとして次のとおり整理したいと考えています。（裏面へ）

施策 1 ごみを出さないライフスタイルの普及（ごみの発生抑制）（改訂暫定版）

（7）食品ロスの削減		
事業	取り組み内容	方針
①啓発の推進	広報・ホームページを活用した情報収集と提供	推進
	家庭系食品ロスの削減	推進
	事業系食品ロスの削減	推進
②フードドライブの促進	フードドライブの促進	推進

①啓発の推進

- ・ 広報・ホームページを活用した情報収集と提供

食品ロス削減の必要性について理解しやすい内容及び良い事例等を情報収集して広報や町ホームページを活用して発信を行います。

〔家庭系食品ロスの削減案〕

- ・ 買いすぎ抑制やばら売りや少量パックの活用の呼びかけ
- ・ 外皮・骨・内臓等の捨てられることが多い可食部分の調理方法や適切な保存方法の周知
- ・ すぐに食べるものは手前から取る「てまえどり」の普及

〔事業系食品ロスの削減案〕

- ・ 容器包装削減の促進（簡易包装の選択）
- ・ 必要量を購入することで食べ残しの抑制を促す「彩の国エコぐるめ協力店」等の登録促進
- ・ 食べ残しの持ち帰りを普及

②フードドライブの促進

福祉課から事業の委託を受けている社会福祉協議会が主体となり、フードドライブを実施しています。現在は、役場内、郵便局、店舗等に食品寄付ボックスを設置し、支援が必要な世帯への配布（社会福祉協議会・福祉課・子育て支援課）やこども食堂での食材活用が行われています。

今後はそのような福祉施策の面に加えて、フードドライブの取り組みを周知することで、賞味期限・消費期限切れで廃棄される未利用食品の削減に繋がっていきます。